

令和7年度 第2回 村上市図書館協議会議事録

- (1) 日 時 令和7年11月20日(木) 午前9時58分～午前11時26分
- (2) 場 所 教育情報センター 2階 会議室A・B
- (3) 出 席 5名 (山口又一郎委員、近美千代委員、五十嵐和彦委員、菅井明子委員、深沢智徳委員)
- (4) 欠 席 4名 (高橋秀明委員、山倉辰裕委員、横山誠委員、倉松正江委員)
- (5) 事務局 5名 (遠藤友春教育長、太田尚美課長補佐 (中央図書館長)、小田朋子副参事、齋藤晴奈主任、佐藤直人主任)

【会議次第】

1 開 会 (9:58)

(進行:事務局)

本日はありがとうございます。

生涯学習課情報センターの小田といいます。よろしくお願ひします。

開会前ですが、本日の配付資料とお持ちになられた資料のご確認をお願いしたいと思います。

一つ目が机にあります。令和7年度第2回村上市図書館協議会次第と村上市図書館協議会関係者名簿、送らせていただいております資料1の令和7年度事業実施状況(上半期)について、資料2令和8年度事業計画(案)について、最後に参考資料1図書館利用状況等(上半期)についてとなりますが、もう一枚図書館アプリのチラシを配付させていただいております。以上となります。不足がありましたら、事務局にお申しつけください。

なお、本日の会議は、議事録作成のため録音させていただきますので、あらかじめご承知おきください。

本日の会議には、高橋委員、山倉委員、横山委員、倉松委員から欠席のご連絡をいただいておりますが委員の2分の1以上の出席がありますので、村上市図書館協議会規則第4条第2項の規定により、会議の開催が可能となります。よろしくお願ひします。

定刻前ですが、令和7年度第2回村上市図書館協議会を開催いたします。初めに遠藤教育長からご挨拶申し上げます。

2 挨拶

遠藤教育長(以下、「教育長」という。)

皆様おはようございます。遠くの山々が雪化粧をする季節となり本当に寒くなりました。

本日はご多用の中、委員の皆様には第2回目図書館協議会にお集まりいただきましてありがとうございます。ぎりぎり過半数ということで、ほっとし

ております。

先月ベネッセコーポレーションが10月27日からの読書週間に向けて、小中高生や保護者に尋ねた2015年から2024年の10年間にわたる、読書に関する追跡調査の結果が発表されました。10月26日付けの新潟日報さんの記事にも掲載されておりました。

それによると、1日の中で読書をしない（0分）と回答した割合は52.7%で10年前の34.3%と比べて1.5倍に増加しているとのことでした。

そして、読書時間の減少はスマートフォン使用時間の増加と明確に関連性が見られたとされております。何となくこのような結果は誰でも予想していたのではないかと思いますけれども、10年間の追跡調査の結果であるという点では、重みがあるのではないかと考えます。

また、子どもの読書時間は保護者の影響が大きいという点も指摘されておりました。保護者自身が自分の能力を高めるための勉強をしていると回答した保護者の子どもは読書をしない比率が48.9%、そうでない保護者の子どもは56.0%と高い結果だと報告されています。

さらに家庭で、本や新聞を読むことの大切さを伝えている保護者の子どもは読書しない比率が44.0%、伝えていない保護者の子どもは67.9%と顕著な差があることも示されていました。

スマホ利用の家庭のルール、また読書の大切さに関する保護者の考え方は、子どもの読書の必要性、時間の長さに大きな影響を与えていると思います。

家庭の経済状況が厳しく、日々の生活を切り盛りすることで精一杯の家庭も多くあり、親子で読書の大切さを考えるなどの余裕がないのかもしれませんが。

今日の新潟日報さんの投稿で、村上市の方から孫が6年生のお孫さんでしたでしょうかね、国語の教科書の音読を聞かしてくれるという、微笑ましい記事が載っておりました。

本当にそのことの例での活字を読むことの大切さ大事さが感じられました。どうか委員の皆様には、このような子どもたち家庭の状況も踏まえられ、本市の読書活動の推進や図書館の運営等に関わる貴重なご意見をいただければ幸いです。本日もよろしく願いいたします。

事務局 続きまして山口会長からご挨拶をお願いします。

会 長 どうも皆さんおはようございます。

有線放送などで熊の出没情報が毎日何件かありまして、しかも身近な場所で私の家の前の道路の一つ向こうの田んぼを挟んでなんですが、クマ出没注意のでっかい看板が出ました。その目の前のところに4メートルぐらいの柿木があったわわに実っていたんです。1週間前にその柿の木の枝が全部切り落とされました。9月から私のウォーキングコースが熊の出没地域になってまして家

の中で自転車こぎをやっているところです。ようやく昨日、家の前の熊出没注意の看板が取られました。柿が取られ寒くもなりようやく落ち着いてきたのかもしれませんが、1月くらいまで熊の出没注意情報が出されているようです。

寒くなってきましたインフルエンザも流行ってきているようですので、皆さんも気をつけていただきたいと思います。

本日お集まりいただきまして、今日は今年度の第2回目、令和7年度の上半期の図書館事業の状況について、そして今回は、令和8年度の事業計画についても、協議していくということになっております。どうぞよろしく願いいたします。

事務局 ありがとうございます。次に次第3の議題に入ります。協議会規則第3条第2項により会議の議長を山口会長にお願いいたします。山口会長よろしく願いいたします。

会長（議長） この後、協議を進めてまいりたいと思います。最初に令和7年度の事業実施状況（上半期）のことにつきまして事務局の方から説明お願いいたします。

事務局 令和7年度事業実施状況（上半期）について説明いたします。お手元の資料1及び参考資料1をご用意ください。最初に資料1の説明をさせていただきます。

会議の開催については記載のとおりになっております。

次の事業1「家庭における読書活動の推進」ですが①と②の記載のとおりです。取組状況については市内の医療機関（小児科）等に図書館通信の配置を依頼ですが、小児科の医院さんに問い合わせたところ、1つのところの依頼を受けると頼まれもの全部を受け入れることなるためそういう依頼は全部お断りをしているというお答えでした。第1回の協議会で委員の皆さんからいただいたところからということでご意見をいただいて、保育園担当のこども課と関川の図書館担当へ7月からデータで送って保護者へも配布をお願いしております。子育て支援センターについては印刷したものを置いていただくようお願いしてやっております。

次の「幼児検診の会場に本を置き、待ち時間に本に触れる機会を作る。」こちらについては司書の方が会場に行くことが難しい状況ですので、検診時に生涯学習課の社会教育推進室でブックスタートという事業を行ってまして、本を差し上げる活動で担当者が行ってますので、その方にブックスタートで他の方が本を選んでいる間に持って行った本を読んで待ち時間に利用していただくという形をお願いしたら了承いただきまして早ければ今年度から、来年度は確実に実施する予定になっております。

次の事業2「学校等における読書活動の推進」の①②は記載のとおりです。取組状況の一つ目の学校を訪問し、読み聞かせや移動図書館車での本の貸し出

しを実施ですが、上半期は3校3回に訂正をお願いします。9月までの回数となります。10月以降も学校訪問や移動図書館での貸出を実施しております。これに関しては前年度末に各学校へ希望を取り希望に沿う形で日程を調整して訪問をし、今月でほぼ終了ですが、12月にも少し予定があります。

次の取組事例等の情報収集、意見交換・情報共有ということで、8月6日学校読書推進会議を開催しました。あとでお聞きしたいのですが、いつも夏休みの期間に開催していますが、ここ数年参加者が少なくて案内する時期がいつだが一番いいのかをお聞きしたかったのでお聞きさせてください。

次の「園児向け絵本の貸出し」ですが、こちらの方は関川の保育園を含む5園に貸出中です。来年度の希望を聞く際に今年度借りていない保育園にも声をかけようと考えています。

次の事業3「地域における読書活動の推進」①②記載のとおりになります。取組状況としては公民館だより等の定期発行物で各地区館の子ども向け図書を紹介ということなんですけれど、中央公民館で発行している公民館だよりに一枠もらい図書を紹介することで来年度はお願いすることができまして、詳しいことは担当者と打合せすることになっています。

次の「遊び場等で、読み聞かせや絵本を置き本に触れる機会を作った」では市内3か所の子育て支援センターで読み聞かせを行っております。その際に司書が持参した本を参加した親子に見てもらっております。

次の事業4「ボランティア活動支援による読書活動の推進」ですが、こちらの取組状況の「中学生の職場体験学習を実施」こちらの方は9月までに3校6人を受入れしております。体験の方で生徒おすすめの本のPOPを作成してもらい展示しております。また選書体験で選んでもらった本を図書館で購入することもあります。記載は9月までの上半期になりますが、今月まで5校11人を受け入れました。市内中学校の他に中等教育学校やさくらキャンパス（国際高等学校新潟国際学園村上学習センター）を受け入れました。次の学校ボランティアの活動支援（本の修理と配架等）ですが、2校POP作成・修理・書架整理とありますが、学校の委員会支援の説明でしたのでこちらの削除をお願いいたします。

学校ボランティアの活動支援（本の修理、配架等）ですが、今年度はまだ依頼がありません。次のボランティアによる夏の朗読会6月7日における広報の支援、こちらの方が実績での参加人数が百人でした。広報の支援として市の公式SNSやチラシ配布等を行いました。今後は図書館のイベントで各ボランティアと一緒に活動していくことを考えております。

次の事業5「図書館における読書活動の推進」ですが、①②記載のとおりになります。取組状況ですが中学生職場体験の受け入れ2校から3校へ訂正をお願いします。もう一つの日図書館員ですが11月29日にメディアメッセというイベントで実施を予定しています。参加者を5組募集しまして募集開始の当日に満員となってしまうキャンセル待ちとなっています。

児童図書コーナーで子どもが本を調べて回答するクイズを実施ですが、下半期で実施できるか司書と検討をしています。

学校の図書委員会活動の支援、こちらは2校から3校支援に修正をお願いします。内容としては図書委員活動の支援としてPOP作成や本の修理や書架整理をしました。

次の事業6「読書活動の啓発の推進」ですが、①②は記載のとおりです。取組状況は対象に応じた図書情報、学校向けおすすめ図書情報を発信です。一般向けとしては毎月の図書館通信となります。学校向けとしては図書館通信とTeen's Pressを学期毎に送っています。学校へは事業2の方で説明しました学校読書推進会議のときにいつもデータでは送っていたのですが担当の先生の手元にはかない形でメールを送っていたのを自分たちもみられる方法で送っていただきたいということでしたので翌月から各学校の先生が見られる形でメールを送って生徒に対するPRで使っていただいております。

次のホームページ、公式SNSによる情報を発信こちらの方は展示・イベントその都度情報を発信しています。

次の事業7「読書環境の整備の推進」ですが、①②は記載のとおりになります。取組状況「ゆっくりカウンター」については、対応に時間がかかる方をこちらに案内してゆっくりカウンターで対応しています。次の電子書籍体験会は昨年同様開催予定で、1月開催の方向で県立図書館と日程を調整しています。

次の郷土資料のデジタル化については他市の進捗状況を確認しながら進めていきたいと考えています。

視覚障がい者向け接遇の向上ですが県立図書館主催の障がい者サービス研修がありまして今年度は6月と10月にズームで研修があり、昨日対面で新潟ふれあいプラザの方で県立図書館とふれあいプラザの職員の方と施設の案内とそれぞれの視覚と聴覚に障がいを持った方に対する対応の仕方や司書からの質問に答えていただいたりして有意義な研修でした。

最後は図書館アプリ利用促進に向けたスマホ教室の開催です。こちらの方は資料を送った時には調整中でしたが企画戦略課の担当者をお願いしたらすぐにやってくれることになりチラシも配りましたが12月3日(水)と13日(土)の1時から4時で図書館アプリの導入に特化したスマホ教室を開催してくれることになりました。図書館アプリだけではなくスマホ操作で困っていることを何でも聞いてくださいという形でお願いしております。事業の内容は以上です。

令和7年度上半期の振り返りとして一つ目は読書のきっかけづくりとして、小学校を対象に移動図書館車による学校訪問を実施しました。訪問前に新規で利用の利用者カードを作成し、本の貸し出しをすることで子どもの利用の裾野拡大を図りました。

二つ目が市報主体の広報が月2回から月1回となりそれとは別に、市公式SNSによる情報発信を増やし、新たな利用者の開拓に努めました。

次の令和7年度下半期の展望ですが今年度開催するスマホ教室の開催などの新たな取り組みを通して図書館利用の利便性向上や利用者増につなげていく。

もう一つが一定の成果が上がった取組についても、内容やその目的、手法、スケジュール等を検討し、改善事項の有無等再検証を行いたいと思います。

資料1の令和7年度事業実施状況（上半期）については以上になります。

会 長 この事業実施状況にかかわって参考資料1 図書館利用状況等（上半期）について説明的なことはよろしいですか。資料として見ていただくということになりますか。

事務局 参考資料の数字の方も説明いたします。参考資料1 図書館利用状況等（上半期）についてご説明させていただきます。数字の表になってますので、先に補足させていただきましたので、かいつまんでお話をさせていただきます。

右上のほうですね数値比較のところになるんですけども、数値が上がっているものに関しましては登録者数と予約件数です。登録者数は2.5%増、予約者数は大幅に増加しまして10.6%ほど増加しております。

数値が下がった項目がちょっと多いんですけども、来館者数、貸出者数、貸出冊数とレファレンス件数、移動図書館車の利用件数、利用者数ですが大体2%前後減少しております。

移動図書館車の貸出冊数の方がちょっと大きく下がっておりまして6.9%ほど減少しております。

全体としても下がっているんですけども、朝日図書館が上半期に半月ほど工事のために閉館している時期がありましたので、朝日図書館に関しまして下がっているのは、それが原因かと思われまます。

地区館で神林や山北ですが、そちらの方が数字、昨年度と比べると若干増加傾向にはなってますのでこの点に関しては、良い傾向かなと思っております。

この他、右下の方で色がついてない表になってるんですけども、学校を通じた児童のカード作成件数、こちらは前年度の数字を上げてないんですけども、前年度は新規登録者数が100件以上ありましたが、こちら学校に移動図書館車で訪問する前にですとか、学校に聞き取りをしまして、児童の個人カードを作成しませんかという企画を行ってございました。

昨年度コロナ明けで久々に開催しまして全学年作って欲しいですとか、高学年、中学年のカードも作って欲しいということで、数字が上がったんですけども、今年は昨年作った子が多いので、新1年生ですとかあと昨年作らなかった子たちがメインになってくるので、数字は下がっております。

その他、アプリのダウンロード数こちらは上半期で順調に伸びておりまして75件あがっております。

マイナンバーカードによる新規登録者数は上半期で6件になっております。

自主財源確保の方は変わらずということで、雑誌スポンサー制度の方が企業さん7、提供の雑誌の種類が12、レシートの方は0件になっております。以上です。

会 長 説明ありがとうございました。7年度上半期事業状況につきまして、資料1のところで1から7の事業、そしてまた、振り返りと展望という部分も示されております。実際の数字的な面を見たときに、参考資料1の今説明あったような形になりますが、資料1の事業実施状況につきまして、全体の中からどこからでも結構ですが、ご質問ご意見ございましたらお願いしたいと思います。

委 員 瀬波小学校の校長の五十嵐と申します。ご説明ありがとうございました。3点お願いします。まず1点目は、当校には司書が2週間に1回来ています。渡辺先生という方ですが、職員からも本人からも、もう少し回数増やしてもらいたいという声が上がっております。できれば週1回でも来ていただけるとありがたいと思います。回数増をお願いします。

2つ目です。学校図書室に置いておかなければならない。蔵書数っていうか基準があると思いますが、司書さんにどうなっていますかとお聞きしたところ明確な回答がなかったのですけれど瀬波小学校はじめ市内小中学校図書室の蔵書数が満たされていると思いますが、各学校の蔵書数が満たされているのかをお聞きしたい。

3点目ですが。利用カードの件ですが移動図書館車が来るときにカードを作りませんかということのようですが、私からの提案なんですけど、学校に一度お越しいただいて、子どもたち全員に作りませんかと呼び掛けていただければ、おそらく全学年全児童が学校でできると思います。そうすることで子どもたちの利用が促されるのではないかと思います。遠慮されないで瀬波小学校はウエルカムですし、そういうのができると思いますのでやったらいかがかなという提案です。以上3点です。

会 長 事務局の方お願いします。

事務局 司書さんについては学校教育課の会計年度職員の渡辺さんかと思いますが…

教育長 それあとで私が説明します。

事務局 もう一つの蔵書数ですが昨年度の4月から5月にかけて、図書館の職員と司書で全部の学校を回りまして蔵書数を各学校へお伝えしております。そのデータは持っていますのであらためてお伝えすることは可能です。昨年春先の時期でしたので子ども達が借りている本や学級に持っている本については把握されておりませんがアバウトな数字をお伝えすることは可能です。

教育長 学校教育課で把握していると思いますので、議会でも質問ありましたので、後日お知らせいたします。

会 長 基準値について質問がありましたがそれと関連はいかがでしょうか。

委 員 おそらく規模とかに応じてこれぐらいの冊数がなければならないという基準的なものが…

教育長 それも把握しておりますので、瀬波小学校さんへお知らせいたします。この会には来年度報告させていただきます。

会 長 基準値は学校規模によってあると思いますが、それを示されるということでもよろしいでしょうか。

教育長 はいそうです。廃棄した数とかもありましたんで、古い本とかどんどん廃棄しないと、見ない本がいくら図書室にあってもだめですので、廃棄もうながしています。そういう中で、できる限り満たしていると把握はしてるんですけども、正確な数字を後日報告させていただきます。

会 長 他にありますか。

事務局 蔵書の数ですが8月に司書と学校の図書担当先生との会議で去年やったんですがまた依頼があれば数えに行くことができますと言ってあり要望を上げてくださいと伝えてあります。

3つ目の学校へ行って利用者カードの説明をして作成してもらおうというのはありがたいお話しですので司書と相談して学校へ行く方向で考えたいと思います。

会 長 学校が要望されればということになりますか。

事務局 うちの方は読み聞かせと委員会支援と移動図書館車で訪問、この3つを一応基本にしていますので、要望があれば行かせていただきます。

会 長 そこらへんは校長会などでPRしておいてください。

教育長 学校司書の件ですけれども、現在村上市小学校で2名、会計年度任用職員を採用しております。何で2名かという事情なんですけれども、校長会や学校さんに、問い合わせ、やはりいろんな人件費、会計年度任用職員の人件

費もかなりかかりますので、学校側さんの方は、学校司書よりも介助員とか非常勤講師とか、あとスクールサポートスタッフとか、どちらかというところという方を強く望んでるんです。

学校司書の大切さは重々把握してはいるんですが、そういう全体のバランスの中で、現在2名しか配置していないという状況なんです。2名の方をどのように配置してるかといいますと、それぞれ本務校に2日、本務校は岩船小学校とさんぽく小学校さんです。兼務校にも2日、兼務校というのは平林小学校と神納小学校だと聞いております。

そして瀬波小学校さんのような、隔週でしか行かないフォロー校と呼びます。それが2校ずつでお1人の方は村上小学校と村上南小学校、もうお1人が瀬波小学校さんと山辺里小学校さんということで、8校をぎりぎりカバーさせていただいている状況です。これをローテーションを組んで、また別の学校とか、1年おきとか2年おきとかかにかにやらせてもらっておりますので、何とかご理解いただけませんかでしょうか。充実させなければならないことは重々承知しております。本当にご迷惑をおかけいたします。

会 長 そのような現状ということですが。

委 員 理解しております。

会 長 要望できるところは要望しながら対応していただければと思います。
他にご質問やご意見ありませんでしょうか。

委 員 先ほど教育長さんからもお話がありましたが瀬波小学校の図書室には本当に古い本が沢山あります。入った瞬間古い本がいっぱいあるなと目に飛び込んでくるんです。特に図鑑ですとか小説じゃないようなものは日々更新していかなければならないものなので、もっと廃棄しなければならないのではないか。この本は時代に合わないのではないかとという本がけっこうあるので。財政的に厳しいのはわかりますが図書が入れ替わらないと良くない環境にあるのではないかと私は思っています。古い本はバンバン廃棄するの必要性を感じます。

もう一つは図書カードの件でくどいようでも申し訳ありませんが、ぜひご提案いただければ、例えばこの期間に瀬波小学校へ行きますよって、カードを持っていきますからってということで、情報をいただければ、諸手を上げて受入れますので、子どもたちも『カードを作るよ』なんて言うと大喜びすると思うんですよ。『自分のカードができた』と大はしゃぎだと思うんです。ご提案いただけるとありがたいなと思います。

会 長 上半期の振り返りの中にも触れられておりましたが、訪問したときに事前

にカード作成っていうことを言って、その成果ですが裾野の広がりっていうのがあったもんなんですか。

事務局

私は今年度村上南小学校に行かせていただいたのですが、カードを持ってる児童には行く前に先生に忘れないように言ってもらうのですが、二クラスの内の一クラスは全員が忘れてつまらなそうにしていたのですが、天気が良かったので移動図書館車から本を選び外で見ました。カードを持ってくれば良かったとの言葉をもらいました。次のクラスはほとんどの児童が持ってきていて、時間をかけて選んで本を借り嬉しそうに車外に出てきて玄関先に座って読んでいました。

会 長

委員が言われたように自分の図書カードを持てると子どもたち喜びます。カードを持っていることから裾野が広がる可能性があります。次年度からの取組にもつなげていただきたいと思います。

教育長

蔵書数のことでよろしいですか。なかなか新刊の児童書各学校で予算を下げて金額少ないかと思います。本当にそういう意味でご迷惑かけております。それを補う意味でも中央図書館の方から各学校に臨時的に100冊とか200冊とか貸し出ししておりますよね。その状況をちょっとわかりませんけれどもいくら利用できると呼びかけても、利用する学校としない学校があるんです。新刊じゃないかもしれないけど、比較的良書を貸していただくことができるはずですので、ご活用願えればと思います。その状況もしわかりましたら。

事務局

小学校さんですとか中学校さんですとか、短期貸出っていうものと長期貸し出しを設けております。短期貸し出しが1カ月間マックスで100冊、長期貸し出しが1年間でマックス200冊っていう形となっております。

短期貸出の方は、その年その年で利用する学校さんが変わってきまして、それこそ、学校訪問に合わせて司書の方が、持っていった読み聞かせの本ですとか、紹介させていただいた本と何か合わせて各クラス30冊（20冊）。

今ですと、1年生の働く車の単元をちょうどやったりするので、それに関係する本を貸してくださいですとか、そういった様々な要望に可能な限りお答えして貸し出しをしている状況です。

長期貸し出しの方は、上半期100冊と下半期100冊で交換して1年間で200冊という形でとっておりますが、今のところ利用していただいているのが2校です。

児童書の蔵書数にちょっと限りもありますので、一般の方の利用に影響がないような形で本をこちらの方で選ばせていただきまして、貸し出しを行っているような形になります。

教育長 図書カードは必要でしたっけ。

事務局 図書カードは学校さんのお名前前で団体のカードを登録していただいています。すでに登録がある学校さんもございますが、カード自体はこちらの図書館の方でお預かりしております。

お問い合わせいただきまして、カードがある学校であればすぐにでも貸し出しできます。学校の図書カードがない学校さんでしたら、カードを作るところからスタートになります。

教育長 個人のカードは必要ですか。

事務局 個人のカードは必要ありませんが、学校名のカードが必要になります。

会 長 事業の2の中には、学校を訪問し、読み聞かせや移動図書館車での本の貸し出しを実施が3校3回とありますが、その他にまとめて本の貸し出しとして学校へ長期と短期がありますが数字でいうとどの程度の学校があるのですか。

事務局 申し訳ありません。すぐには出て来ません。

会 長 事業2は3校3回と少なく思いますが、長期・短期が多いのであれば大きな貸し出しとなるのですが数字的に見えなかったの…

事務局 学校支援の読み聞かせですとかブックトークの訪問に関しては、今申し上げます。上半期では読み聞かせが4校5回、移動図書館車が3校3回、学年ごとに図書館見学も受け入れており4校4回です。委員会支援が3校3回行っております。秋の読書週間は学校からの要望が多くて読み聞かせは昨日までで5校9回、ブックトークは本の紹介ですが3校3回、移動図書館車の訪問は8校9回、図書館の見学が8校8回で内2回は朝日地区の学校でしたので朝日図書館の見学でした。今週と来週と12月も予定があります。読み聞かせと併せて貸し出しも多くなります。この他に短期で3校程の学校へ貸し出ししております。

会 長 実質ここに書いてあるものだけでなく結構あるわけですね。

事務局 細かく見ていくとということです。

会 長 学校からの要請で出向くような形ですか。

事務局 年度末に各学校に要望を聞いて時期などを回答していただき新年度に学校

に詳しく日程を詰めていく形で行っています。

会 長 もう少し裾野が広がるといいですね。現役時代に蓮野におりました時に月2回、曜日を定めて定期的に移動図書館車が来ていましたので児童も来る日がわかっていて、聖籠町は小学校が3校だけでしたので月2回来てもらえました。回数も多くなって定着していくとカードの利用にもつながる。大変なんだと思いますが今後の活動の目安にしていただければと思います。

他にいかがでしょうか。

委 員 質問ですけれども、五十嵐委員がおっしゃったとおり学校には図書室があって本があると思うんですけども、この学校訪問での移動図書館車の本の選定っていうのは、学校の本と被らないような子ども向けの本を選んで置いているのかどうかをお聞きしたいのですが。

事務局 どの学校にどのような本があるのかということ把握しきれないので、人気の本や最近のシリーズ物の図書館にしかないような比較的新しいものを移動図書館車には入れるようにしております。普段の移動図書館車は半分が一般用で半分が児童向けの本ですが、学校訪問の際には6～7割を児童書に換えております。

訪問した際、感触としては先生おっしゃったように図書室は古い本が多かったりするので新しい本やいつも読めない本が移動図書館車にはあるなっていうことで借りていく子もいますし、学校にないような文庫が載っていると喜んで借りていた高学年の児童がいたことが今年は印象に残ってます。

委 員 おっしゃるとおり子ども向けの新刊がそろっているということであれば、先ほどおっしゃったように学校の予算で全校に新しい本を配備するのが難しいかもしれませんが、新刊をそろえた移動図書館車で学校訪問を増やすことができれば限られた予算の中でも多くの子どもたちに新しい本を見せられると思いますので、会長がおっしゃったように定期的に月1回とか各学校を訪問してより多く新しい本に触れる機会を増やした方がいいのではないかと思います。

会 長 いろいろ問題もあろうかと思いますが、移動図書館車のこともありますし、人手っていう部分もあるだろうと思いますが、どうかその辺も考慮していただければと思います。

その他に図書館サポーターの委員さん何かご意見ございませんか。

委 員 朝日地区の小学校で定期的に読み聞かせを行っていますが図書館の司書さんも小学校などへずいぶん行っているんだなあと把握できました。

それから6月にボランティアとして朗読会を開催したんですが、私どもだけでは十分な広報ができませんので、市のSNSなどで発信していただき過去最高の100名を超える参加者がありとても良かったと思っています。子ども向けには読み聞かせですし、大人関係では朗読会の開催となりますが、図書館に協力していただき感謝しています。

会 長 私も朝日ですが有線放送が自動的に流れてきます。中央図書館からの広報が多くなり広報活動が活発になったと感じております

委 員 以前は朝日地区だけの読み聞かせは前日に月1回、告知端末で流していましたがほとんど参加者がいなく、いても親子一組か二組でした。今年度はイベントのようにして年4回で、DVDの上映や図書館の方の協力を得て工作だとか読み聞かせだけでない内容にし、市の広報で流してもらいまして、毎回親子10組くらい参加してくれるようになりとてもありがたいと感じています。

会 長 端末の放送を聞いてると事前にそうやって内容の紹介があつて案内するので広報はすごくいいなというふうに思いますね。

上半期の事業実施状況について他いかがでしょうか。

こんな形で7年度下半期の展望なんてこともできますが、よろしいでしょうか。もしよければこの上半期の事業につきましても、確認をさせていただきたいと思います。

よろしいでしょうか。

委 員 はい。

会 長 次の方へ移らせていただきたいと思います。令和8年度の事業計画（案）につきまして、事務局お願いいたします。

事務局 続きまして令和8年度の事業計画（案）について説明いたします。資料2をご用意ください。

資料2 令和8年度の事業計画（案）について、目標学び高める読書活動の推進。事業の柱として、1「家庭における読書活動の推進」、取り組みの方は記載のとおりになります。内容の方は市内の医療機関（小児科等）、子育て支援センターに図書館通信等の配置を依頼。二つ目が幼児検診時のブックスタート待ち時間に本に触れる機会を作る。

2番「学校等における読書活動の推進」取り組み①②記載のとおりです。

内容については、学校を訪問し取組事例等の情報収集、意見交換・情報共有

(学校読書推進会議の開催)、二つ目の園児向けの絵本等の定期貸出(毎月100冊上限)。

3番地域における読書活動の推進、取り組み①②記載のとおりです。内容の方は公民館だより等の定期発行物で、子ども向け図書を紹介。子育て支援センター等で、読み聞かせや持参した本で、本に触れる機会を作る。

4ボランティア活動支援による読書活動の推進、取り組み①②記載のとおりです。内容の方は、中学生の図書委員会活動での絵本の読み聞かせを体験と学校ボランティアの活動支援(本の修理、配架等)こちらの方は学校を通じてPTAへお声がけしたいと思います。図書館のイベントで読み聞かせ等の共催。

5図書館における読書活動の推進、取り組み①②記載のとおりです。内容の方が、中学生職場体験の受け入れ、子ども一日図書館員を実施、夏休みに図書館ビンゴの実施(読んだ本の冊数による)、学校の図書委員会活動の支援、そのほか図書館の見学も実施したいと思います。

6読書活動の啓発の推進、取り組み①②記載のとおりです。内容が対象に応じた図書情報の発信(一般向け、学校向け)、ホームページ・公式SNSによる情報発信。

7読書環境の整備の推進、取り組み①②記載のとおりになります。図書館アプリ利用促進のスマホ相談会の開催、視覚障がい者向け接遇の向上、来館サービスの充実「ゆっくりカウンター」での対応、郷土資料のデジタル化に向けた検討になります。説明は以上です。

会 長 ありがとうございます。7年度の上半期事業説明の中で、質問等もいろいろ出たり事業説明ありましたので、それをもとに8年度計画についても、それと比較したりしながら見ていただけるんじゃないかと思いますが、この事業計画のことにつきまして、どこからでも結構です。またご意見ご質問等ございましたらお願いいたします。

先ほどや7年度の事業状況の中でね、事業4のボランティアによる夏の朗読会は参加人数100人ですごい成果になったっていうのもありましたが8年度はその予定はないんですか。

事務局 そちらの方が4番の内容の図書館のイベントで読み聞かせ等の共催ということになります。

会 長 イベントの共催になるということですか。

館 長 今まで市の社会教育団体ということで市の施設の減免規定がありまして、無料で市の施設で朗読会をしていただくことができたのですが、市の使用料とか減免規定の見直しをする予定がありまして、皆さんにはお知らせをして

いましたのですが、そういう負担が出てくることから図書館の夏のイベントや読書週間などのイベントとして一堂に会していただきまして、こちらの方で例えば情報センターのホールを借りて、各ボランティアさんにやっていただくような機会をつくりたいと考えております。

会 長 せっかく良い計画ですので、広げて進めていくことを大事にしたいと思います。
 他いかがでしょうか。

委 員 公式SNSによる情報発信っていうと、インスタグラムとかですか。

事務局 ただいまですとラインとエックスとフェイスブックなど村上市の公式アカウントで情報を流させていただいております。村上市のメルマガや告知端末のタブレットで朝日・神林・山北にも流れます。村上市の防災アプリにも流れて熊の情報に埋もれているかと思えます。

会 長 ラインの広がりっていうのは大きいですか。

事務局 団体さんに聞いてみると参加される方が増えたとおっしゃいますし、図書館のイベントでも景品を用意しているのですが足りなくなるくらい来てくださいます。ラインを見て来ましたという方もよくいらっしゃいます。

会 長 (そのラインは) どちらから入れればいいんですか。

事務局 村上市のホームページを検索していただき (ラインの) 村上市お友達に登録していただけるとよろしいかと思えます。

会 長 わかりました。今度入れてみたいと思います。
 事業につきまして他いかがでしょうか。

委 員 一番最後の項目の郷土資料のデジタル化に向けた検討とあるんですけども、デジタル化する際は、業者に外注するのか職員が手作業でやるものなのかその点いかがでしょうか。

館 長 その件につきましても模索中でありまして、他市の状況とかもちよっと聞いたりしながら、どういった形が一番いいのかとか、予算面とかもありますので、検討する前の段階ですが進めていきたいと思えます。

委 員 なかなか負担も大変ですものね。

会 長 どんなところまでを考えているのですか。郷土資料のデジタル化は項目をただ並べるのではないですよ。

館 長 どこまでやるということ自体も検討しなければいけないという初期のところ、どのあたりまでということを検討しなければならないと思います。

委 員 対象を絞ってやるのか。全頁をデジタル化するとハードルが高いと思います。

会 長 お金をかければできるかもしれませんが、皆さんに分かるということを知ってもらおうということから進めないと内容のことまでをやったらとても大変なことになるかと思えますが進めてください。

館 長 他市の状況とかを見ながら研究していきたいと思います。

会 長 村上は文化のまち的にいっぱい観光客も来ていますのでこういうニーズは意外とあるのかもしれませんが。デジタル化で調べて見れると形を整えるのも一つかと思えます。ほかいかがでしょうか。

先ほど委員の方から学校には古い本がいっぱいたまっているという話がありました。この中に4番目のボランティア活動の中で学校ボランティアの活動支援（本の修理、配架等）の活動があるわけですが、これらは学校が要望しなければ、こちらから押し掛けるのもなんですが、かたや学校ではそういうものがいっぱい溜まってるのかそういうような学校のニーズとこちらの対応的な面が上手くいく方法ってないもののでしょうか。そこら辺を検討していかないと学校現場では古い本がたまっていて何とかすればいいと思うのですが、それには出向いて指導が有った方が進みやすいという気がしますがいかがでしょうか。

事務局 一回目で委員の方からPTAにも声をかけてもらえればとおっしゃったので、それを踏まえてできたら学校からPTAの方に何かお手伝いすることはありませんかと声をかけなければと考えています。今日は欠席されていますのでお聞きできません。

会 長 蔵書基準ということを言われてましたが、がっぼり廃棄してしまったら基準を満たさなくなったとしたらいろいろと問題なのではないでしょうか。

教育長 現状の認識ですが、学級数も多くて生徒数も多かったので見合う数の蔵書が図書室にあるんだと思います。それでやっぱり古いからもうほとんど読まないからということで、廃棄している学校はあるんです。おそらく職員作業だと思います。夏休み中、単に捨てるだけなら簡単なんですけど、やはり台帳と照合して、きちんと、どれを廃棄したんだとわかるようにして廃棄しないと駄目ですので、かなり手間なんです。それを職員や教員がすべきことなのかって言われると、またこの働き方改革の中で、なかなか今、容易でない面もあるのではないかと思います。でもやってる学校はございます。

今蔵書率がそのため落ちてしまうんじゃないかとなれば、それは満たしてなくても致し方ない。段階時期があってもいいのではないかと思います。

すべてが数字で解決されることじゃないですので、子供が足しげく通ってくれる図書室、魅力を感じる図書室、そういうふうにしていくためには、やはり古いものを廃棄して新しいものを入れていく、そういう努力をしていかないと、だめなんではないかと思います。法を満たしてないとか、そうなることと簡単に言えることではないですけど。

会 長 古い本の整理は今学校の職員だけでっていうと、そうとう夏休みのどこかでといろいろと計画が出てきますけれど、私の現役だったころの記憶ではPTAの協力という部分も学校としては一緒にやっていくPTAボランティアやPTAの委員会というのも大事だと思います。

教育長 会長が村上小学校におられたとき、その保護者のPTAの図書館ボランティアが有効に機能して、文部科学大臣表彰をいただいたことがありました。

会 長 PTAがかなり一生懸命にやってくれて図書室が立派になりました。もちろんそこに子供たちの活動も入ってくるということになります。

教育長 本の修復とかもPTAが担って学んでやってくれましたんで、本当にありがたいなと私も思っております。

会 長 これから学校統合とかになってくると特にそういったあたりということとは必要になってくるんじゃないかと思います。

委 員 お話を聞いてて、すごく作業としては大変なことになるんだろうなと思いつつ、古い本ってもう古いだけで価値がないのかなと、大事なものもきっとあると思うんですけど、なんかそういうのをなんか活用できるコーナーとか学校とかにとらわれないで、各学校に眠っていきそうな読まれない本だけど、今読むには、今の小学生用には価値がないんだかもしれないけどもうちょっと

とこう大人になったときとか、本が必要になったりするときもあると思うので、何かもうボロボロになった本とかは取っておく必要ないかと思うんですけども、何かこう古い本を活かす取り組みができれば面白いことができるかもしれないと思いました。

会 長 何かそういうのはあるのですか。前に古い本か雑誌を中央図書館で販売したことがありましたか。

館 長 古雑誌を10円で販売する機会を設けてますが本は売っていません。

会 長 私、実はものすごい断捨離したんです。本だけで段ボール箱4つ5つ、思い切って捨てたのは、自分が学生時代の時の本とか貴重なような気がしますが本棚の奥にあって見ないんです。あんなところにあれだけしまって、どうしようもないからって断捨離しました。

はたして活用があれば、そういう調整もあってもいいのかもしれないですけども、どこにニーズがあるのか把握してみないとわかりません。

委 員 そうなんですよね。今の朝ドラを見ていて古い本の資料で主人公のお母さんの記録が出てきたとかって、そういうのを取っておかないと出てこない。

会 長 みんなそう思っていて、断捨離することが当然いいわけでもない。

委 員 個人の本もそうだけど学校で買った本もしょうがないのかなと、ただ新しい本だけがいいとは思えなかったり難しいですね。

委 員 ただ単に廃棄するくらいなら有効活用で雑誌を市民に安く提供していくのなら本も廃棄でなく誰かに読んでもらえるなら提供する機会もあっていいと思います。

会 長 廃棄するよりは一つのイベントかもしれないですが、古本の数は大量かと思しますので仕事量との関係もありますので、ということで事業の方の関係ですがいかがでしょうか。

これで8年度の事業計画（案）として示したものを進めていくということになります。皆さんからご意見をいただきましたがよろしいでしょうか。

委 員 はい。

会 長 これについては、皆さんのご了解を得たということで事業計画（案）の（案）は取っていただいて進めていただくことにしたいと思います。

ありがとうございました。議題は終わりでよろしいでしょうか。

事務局 はい。

4 その他

事務局 4のその他につきまして事務局からとなります。

館長 会長さんありがとうございました。私の方から3点ほどお伝えさせていただきたいと思います。

一点目は中央図書館のLED化工事に伴う臨時休館についてです。この工事は村上市公共施設照明LED化整備方針に基づきまして実施するもので、施設内の照明をLED灯具に変更する工事になります。情報センターにつきましては、ステージ用の特殊な照明があります視聴覚ホールを除きまして、図書館をはじめとする全館が工事の対象となっております。工事期間は11月10日から1月30日までで、現在工事が始まっております。

図書館の工事につきましては主に月曜日などの休館日を利用して行っておりますが、高いところにあります灯具交換につきましては足場の設置が必要となります。このため足場を設置します12月16日火曜日から12月20日土曜日まで、5日間ですが利用者の安全を考慮しまして中央図書館を臨時休館させていただきたいと思っております。

期間中は、返却本の受付のみとなります。このことにつきましては、今後館内のポスターやチラシの配布、SNSなどで市民に周知したいと思っております。

二点目です。こちらは移動図書館車についてです。前回の協議会におきまして、今後の図書館の運営についてということで、遠隔地向け図書館サービスの一つとして現在運行しております移動図書館車についてお話をさせていただきました。委員の皆様からもたくさんご意見をちょうだいいたしまして事務局でも検討を重ねて参りました。

職員でも運転ができることで機動力が上がり経費の面でも、安価となります軽自動車軽トラック型での移動図書館車の購入に向けて、来年度予算要求をする予定としております。バス型から軽自動車になりますので現在巡回していますバス停や時間などいろいろ見直しも必要な点が出てくるかと思えますけれども、機動力というところで、先ほど言いました学校の巡回に行くこととかも増やせるかと思えますし、子育て支援センターや前回委員さんからご意見をいただきました日曜日等開催のイベントなどに出向くということもできるようになると考えております。

会長 1台なんですね。

館長 そうです1台です。

会長 1台廃車になって、新たに1台ですか。

館長 2台ありますが今回1台買いまして、1台廃車にするか2台廃車にするかは、まだ決まっていませんが両方とも15年経っています。

予算が付くのかどうかまだわかりませんので、このような予定としております。

三つ目なんですけど、電子書籍の導入についてということで、こちらは現在も引き続き、県と市町村による電子書籍システム共同導入に向けた協議で導入に向けた協議を行っている状況です。私からは以上となります。

事務局 私の方からは第三次子ども読書活動推進計画について説明します。第二次村上市子ども読書活動推進計画の方が3年から令和7年度が現行の計画期間となっております。

村上市の第三次村上市教育基本計画や第三次村上市総合計画の改定サイクルに合わせるため令和6年度に1年延長しております。

その関係で今年度から、策定の動きがありまして12月に第2次計画の検証をし、来年にはアンケート内容の検討、その後、新年度に入ったところで本格的に始まり策定委員会の選出、第1回策定委員会、アンケートの調査を実施し、それを受けてまた第2回の策定委員会、それをもとに夏ごろに素案の作成をしまして、10月から11月に図書館協議会の方で素案の提示と意見聴取をさせていただいてパブリックコメントを行い、令和9年の2月にまた図書館協議会を開催し最終報告をさせていただいて、令和9年の3月に情報公開ということで予定しております。

会長 一番最初にこの協議会にかかってくるのは、来年度のいつ頃ですか。

事務局 来年度の10月から11月頃になります。

教育長 現計画が令和8年度まで使うってことですね。

事務局 そうです。

教育長 市や教育委員会の上位計画に合わせて令和9年度を始期とした計画に合わせるということの説明ですね。

事務局 令和8年度までですので、その通りです。

最後にお手元にある図書館アプリのチラシを配らせていただいたんですけども、スマホ教室と同じ様な感じですが、図書館用に専門のチラシを

作っていただいて、アプリの登録をお手伝いしますということで、来月の3日と13日に予定しております。

職員1名を張り付けてカウンターで声をかけて、談話室の方で担当の方に来ていただくので、そちらの方へご案内して対応していただく予定にしております。

図書館アプリだけではなくて違うのも聞きたいんだけどっていうパターンも全然大丈夫なのでそちらの方も案内する予定にしております。まずはやってみないとわからないので12月にやってみて来年度どのようにやっていくのかを検討したいと思います。

こちらからは以上です。

教育長 朝日図書館も年末に5日間くらい休んでLED化すると言ってませんでしたか。

館長 まだ、こちらの方に連絡は来ていません。確認してみます。

事務局 事務局からは以上となります。
それでは最後に閉会の挨拶を副会長お願いいたします。

副会長 今日はありがとうございました。図書館の仕事をされてる皆さんがすごく大変なんだなあというのがすごくわかりました。本当にありがとうございます。

先回皆さんのお話聞いて、子どもたちが本に親しんでもらうにはどうしたらいいのかをずっと考えていました。

今、子どもの居場所を運営してるんですけどもそこに寄贈していただいた本が沢山あって、でも子どもたちあんまり本を読まないし、どうしたらいいかなって思っていて、一つやってみたのが関川ルームには「お手伝い」っていうのがあって、何かお手伝い一つするとあめ玉一個とかちよっともらえるそういうシステムがあるんですけども、本を読み聞かせてくれるのもお手伝いの一つに入れてみました。

そしたらなんか、本を読んであげるという子が出てきて、お客さんで来ているお母さんとかがそれを聞いて、一緒に聞いてくれてたおばあちゃんも、なんて本を読んでもらうって嬉しいことなんだろうって言って喜んでくれて、子どももそれを聞いて喜んで、こういうのもうちよっと頑張ってみようかと思いました。本に親しむ子どもたちがもっと増えてくれればいいなと思いました。

本当に今日はありがとうございました。

事務局 ありがとうございました。以上を持ちまして第2回村上市図書館協議会

を閉会いたします。本日はありがとうございました。

(閉会 11時26分)